出前講座報告書

実施日時	2026 年　9 月　19 日 10:00～11:30	主催者名	津軽保健生活協同組合 社会保障平和委員会
講師名	伊勢　充	会場名	生協会館2F
テーマ	ケアマネによる介護保険制度の見直しをめぐる情勢		
参加人数	30 人	報告者	伊勢　充

【講演内容】

「介護保険はこう使える～これからどう変わる？上手に利用するには～」をテーマに、介護保険制度の仕組みや要介護認定の流れ、地域密着型サービスの利用条件など、制度の基本について説明しました。あわせて、介護保険料の上昇や介護事業所の休廃止、訪問介護やケアマネジャーの不足など、弘前市を含む地域の介護を取り巻く現状を紹介しました。

今後検討されている利用者負担の拡大やケアプラン有料化、人口減少地域におけるサービス提供体制の見直しにも触れました。

また、弘前市独自の高齢者支援事業や相談窓口など、介護保険以外にも活用できる身近な制度を紹介し、困った際には一人で抱え込まず、早めに相談先につながることの大切さをお伝えしました。

【質問】

・Q「90 歳になる母が昨夜初めて夜中に 2 階を徘徊した。今までそのようなことはなく介護サービスも使っていない。ショートステイだけでも入る手続きはどうすればいいのか」

→A「まず地域包括支援センターに相談し、並行して病院で診断を受ける必要がある。徘徊＝認知症とは限らず、脱水や体調不良、うつ症状など別の原因の可能性もあるため、病院受診が先の場合もある。弘前市には介護認定がなくてもショートステイできる事業もあるが、自分で直接手続きするのは難しいので包括が見立てをするのが現実的かとおもいます」

・Q「在宅介護支援事業をされているが、弘前ではない地域は対応範囲はどの程度までか」

→A「基本的に弘前市と、平川・藤崎など弘前の周辺が中心。距離があると何かあった時にお互い困るため、利用者さんの状況を見て判断しています。青森市などにはなかなか行っていません。」

・Q「「外国人の介護者（介護職員）を受け入れていくとしたら、国が補助金を出して事業所が受け入れたりしているのか。受け入れているなら全国で何人くらいいるのか」

→A「国も受け入れに積極的で、県・国の補助金の案内が市役所から毎週のように届いている。弘前市内でも事業所ごとに外国人材がいるのは珍しくなく、有料老人ホームで 3～4 人雇用している例もある。全国の人数は即答できなかった。」

・Q「「弘前市は介護度 1 から 5 でも全額使わせない。7 割とか 8 割で使わせないのはどう思うか」

→A「サービスの量はその方にとって何が大変で何が必要かで決まるもので、過剰に「使わせない」という対応に困ったことはない。ただし実際に要介護の上限を超えてしまい月 10 数万円払っていた一人暮らし寝たきりの方のケースでは、障害福祉サービスの併用を市役所に交渉して 3～4 か月かけて認めてもらった経験がある。本当に必要なら根気と交渉術が大事だと思います。」

・Q「感想ですが、後期高齢者に突入し、家族も 90 歳を過ぎる時期なので参考に聞いた。資料の内容は『お先真っ暗』でため息ばかり。介護保険の会にはなかなか人が集まらないが、みんなで声を上げて協力していきたい。長野県泰阜村と山村武彦さんの『ご近助』の話でやっと明るい気持ちになった気がします。」

《気づいたことや今後の教訓など》





できるだけ介護保険法改悪のことだけではなく、全国の先進自治体の例を紹介するなどして、社会保障運動をすすめ、具体的な要求をしてていくことの重要性を取り入れた。参加者の方も、意図を汲んでくれた方もおり、暗い話ばかりではなく明るい気持ちになったと話してくれたことは良かった。

５日前の出前講座と参加者が重複した方もいたが、微妙に内容を変更して新しい発見が出来るよう工夫した。

引き続き最新の動向や地域の実情、ともに取り組むべき内容などをわかりやすく発信していけるようにしたい。